

## 『平成30年歳末火災特別警戒』の実施

相模原市消防局及び相模原市消防団では、市民の皆様安心して新しい年を迎えていただくため、次のとおり『歳末火災特別警戒』を実施します。

### 1 実施期間

平成30年12月26日(水)から平成30年12月31日(月)まで

### 2 実施区域

市内全域

### 3 主な実施事項

- (1) 消防警備体制の強化
- (2) 火災予防広報の実施
- (3) 社寺等の巡回警戒

### 4 市長による特別巡視の実施

市長、市議会議長等が消防職団員の警戒状況を次のとおり視察します。

#### (1) 消防指令センター会場【4階講堂】(中央区中央2-2-15)

##### ア 実施日時

平成30年12月26日(水)午後6時から午後6時10分まで

##### イ 視察対象者

消防局、消防署(相模原、南及び北)及び消防団(中央方面隊、南方面隊、北方面隊及び女性分団)

#### (2) 相模湖総合事務所会場【3階大会議室】(緑区与瀬259-1)

##### ア 実施日時

平成30年12月26日(水)午後7時10分から午後7時20分まで

##### イ 視察対象者

津久井消防署及び消防団(津久井方面隊、相模湖方面隊及び藤野方面隊)